

# 授業料改定案及び学生支援の拡充案について

2024年9月10日

東京大学

## 1. 授業料改定の基本理念及び学生支援拡充の考え方

「世界の誰もが来なくなる大学」というUTokyo Compassが掲げた目標は、実際に東京大学に来た学生や教職員の誰もが、「来て良かった」と思える理想の環境を実現してはじめて達成されるものであって、そのためには不断に教育学修環境の充実を図る必要がある。それはまた、東京大学が未来の社会に向けて固有の創造的な役割を果たし、公共的に貢献してゆくための基盤づくりでもあり、今般提示するのは、そのための授業料の改定である。

国立大学法人化以降、東京大学では、運営費交付金の確保に向けた努力に加え、競争的研究費や産業界との連携を通じた資金獲得、さらには寄付金などの収入の増加や資金運用の高度化、大学債の発行など多様な手段を通じて、本学が理想とする世界最高レベルの学びの環境の整備を進めてきた。

一方、高等教育におけるグローバルな競争が激しさを増すなかにあつて、本学が「世界の誰もが来なくなる大学」として、その魅力をさらに確固たるものとするためには、教育学修環境を格段に改善し、文字通り世界から学生を惹きつける世界最高水準の学びを不断に追求していかねばならない。その意味において、東京大学でこれから学ぶ学生のための教育学修環境の改善は「待ったなし」である。

授業料は教育を享受する学生が負担し大学全体の教育学修環境を維持・改善するために活用できる安定的・基盤的な資源であり、今回の改定案は、東京大学の教育学修環境を持続的に改善する基盤を、なるべく迅速に創りあげなければならないという必要から、法令に規定された範囲（上限：標準額の120%）において改定しようとするものである。

具体的には2025年度から授業料を64万2960円に改定し、教育学修環境改善に活用する。大学全体の教育基盤整備の本来の趣旨からすれば、在学生を含めてすべての学生に適用するのが基本であるが、過渡的な激変緩和措置として在学生には適用せず、来年度の入学者からの年次進行とする。また、学部・修士課程の教育を一貫した総合性においてとらえ、現在、東京大学で学んでいる学部学生が、学ぶなかで大学院を目指し、学士課程を標準的に卒業して修士課程を修了するまでは現行の授業料のまま修学できるよう、修士課程の授業料改定は学士課程の実施から4年後とし、2029年度入学者から適用する。

博士課程の学生については、大学全体の教育学修環境改善の共通の便益を享受しないわけではないものの、博士課程は卓越した研究を生み出す研究者としてのキャリアの出発点としての意味合いが強く、次世代の学術を担う研究者の育成は東京大学の歴史的な使命であり続けている。学生・教員との意見交換の中でも、博士課程学生に対する配慮の要望がとりわけ強かった。これらのことに鑑み、2005年の授業料改定と同じく、今回も博士課程の授業料は据え置く。なお、博士課程学生は、就職にいたるまでの学修・研究期

間が累積的に長期に及ぶのみならず、生計を主に支えている者が親ではなく本人である比率が学士課程学生や修士課程学生と比較して際立って高く、年収を見ても所得が低い層の比率が高いなど、経済的に厳しい状況にもある（東京大学学生生活実態調査）。経済的不安が博士課程進学を妨げる重要な要因のひとつになっているとも指摘されており、東京大学としても、従前から研究面を通じた経済的支援に鋭意取り組んでいるところ、今回の授業料改定に際しても配慮することとした。

「経済的には貧しくとも、優秀であれば東京大学で学べる」（佐々木毅総長〔当時〕「来年度の東京大学の授業料について」2005年）という伝統は、今日においても継承すべき責務である。このことを踏まえ、授業料改定にあわせて授業料免除の枠を拡大し、より多くの学生が全額または一部免除の対象となるようにするとともに、家計基準では授業料免除の対象外となる学生に対する個別事情に配慮した対応や、偶発的・突発的状況で免除資格を失いかねない事態に直面している学生における学修・研究の継続などに最大限対処できる体制を整えたい。

加えて、東京大学を志す学生が各種の奨学金制度などの情報を受験する前や入学する前に知り、活用を準備できるようにすることなどを含め、さまざまな支援も拡充する。とりわけ、経済的問題解決のための相談支援窓口機能の強化を早急に進めるとともに、学生に関わりのある事柄を一緒に考える仕組みの構築に向けて検討を開始する。

繰り返しとなるが、本学としては、現在、そして未来の学生のためにも、引き続きさまざまな財源確保に取り組み、教育学修環境のさらなる改善・向上を不断に続けていきたいと考えており、今般の授業料改定は、その実現を目指す基盤整備施策のひとつとして、学生諸氏および教職員諸氏に理解と協力とをお願いするものである。

## 2. 授業料改定案及び学生支援拡充案の内容

### ①授業料改定

#### 【学士課程】

2025年4月入学者より、年額642,960円に改定する（現行535,800円）

#### 【修士・専門職学位課程（法科大学院を除く）】

2029年4月入学者より、年額642,960円に改定する（現行535,800円）

※博士課程は現行どおり

### ②学生支援の拡充

#### 【学士課程】

2025年4月入学者より、世帯収入600万円以下の日本人学生は全額授業料免除（現行：世帯収入400万円以下の者は全額授業料免除）

#### 【修士・専門職学位課程（法科大学院を除く）】

2029年4月入学者より、世帯収入600万円以下の日本人学生は全額授業料免除（現行：家計の総所得金額を世帯人数別の家計基準と比較して、免除の適否を審査）

加えて、世帯収入600万円超～900万円以下の学生についても、出身地等個別の状況を勘案して一部免除を行う。

なお、外国人留学生については、免除判定における収入や所得の考え方が日本人学生と異なることから、従前どおりの取扱いとする。

※博士課程は現行どおり

## 3. 教育学修環境改善に向けて当面の間取り組む事項

### ○学修情報の可視化・全学の学修環境の整備

…学修支援システム等の機能強化、学修履歴・在学時の活動履歴の可視化、各種学修用ソフト・ツールの充実 など

### ○学修基盤の強化・充実

…TAの処遇改善、施設・設備の維持・改修 など

### ○専門分野を超えた学術資産活用の強化

…図書館機能の強化、学術資料等の充実 など

### ○インクルーシブキャンパスの実現

…経済的相談機能強化、各種バリアフリー強化、メンタルヘルスケアの充実 など

### ○グローバル体験等の強化・拡充

…海外留学のための奨学金、グローバル教養科目の増設 など